

令和4年度事業報告

令和5年6月16日
酒田水先区水先人会

本会は、東北運輸局の指導監督及び日本水先人会連合会（以下「連合会」という。）等関係機関との連絡協議のもと、令和4年度事業計画に基づき、当水先区における水先業務の適正かつ円滑な遂行に資するため、会員の品位の保持、合同事務所の設置及び運営等会則第4条に定める事業を次のとおり実施した。

1 重点事業

前年度に引き続き、利用者の更なる信頼に応え得る水先業務の遂行に努めるとともに、気象・海象の影響を受けやすい当水先区の引き受け窓口業務の円滑かつ柔軟な実施を図るため、事業体制及び合同事務所運営の維持、整備を重点事業として推進した。

2 各事業

次の具体的事業を行った。

(1) 水先業務の適正かつ円滑な遂行のための事業

本年度において会員が実施した130隻の水先業務に係る次の事業

ア 会員による水先業務の適正な運営に関する指導、連絡及び監督

イ 会員の水先技量向上及び健康管理など品質管理

ウ 関係者（代理店、曳船会社、バース管理者、港湾管理者等）からの意見聴取及び意見交換

エ 都度の代理店担当者との意見交換

オ 乗下船安全教育などの水先人会における教育訓練の実施

(2) 水先人の養成関連事業

水先業務の啓蒙及び水先修業生募集活動

(3) 事務取次業務

合同事務所の事務体制、連絡体制の再確認及びユーザー対応窓口の運営に係る利用者意見の聴取

(4) その他の事業

次の通り水先人会の運営促進のために会議等を開催した。また酒田港に係る航行安全等に関する会議、訓練、運動等に参加するとともに、所要の検査、監査を受検した。

ア 水先人会運営の会議

総会、業務運営協議会、水先連絡協議会等

イ 関係会議等

(ア) 連合会総会

(イ) 酒田港保安委員会

(ウ) 日本海海難防止協会理事会

(エ) 酒田港港湾機能継続協議会

(オ) 山形県沿岸排出油等防除協議会

(カ) 合同水際、防災対策連絡会議

(キ) 船舶航行安全対策調査委員会

(ク) 東北地整管内国際拠点・重要港湾水際・防災対策連絡会議

(ケ) 代理店各社、曳船会社及び港湾工事業者との業務連絡会議

ウ 諸運動等

(ア) 水先人乗下船安全キャンペーン

(イ) 海の事故0キャンペーン

(ウ) 全国海難防止強調運動

(エ) 安全運航強調月間の実施

エ 訓練

(ア) 地震・津波情報伝達訓練（山形県船舶安全対策協議会）

(イ) 情報疎通訓練、SOLAS総合訓練（山形県港湾事務所）

オ 検査及び監査

(ア) 東北運輸局定期検査

(イ) 水先艇の無線局定期検査及び船舶検査

(ウ) 連合会による業務品質監査